

令和3年度第3回逗子市国民健康保険運営協議会（書面会議）議事録

- 1 日 時 令和4年1月27日（木）～令和4年2月14日（月）
- 2 審議委員 佐々木つぐ巳委員、高津恵一委員、小松原秀樹委員、
松岡三夫委員、池上晃子委員、松澤修司委員、宮城高次委員
- 3 議 事
 - (1) 報告事項1
令和3年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について
 - (2) 報告事項2
令和4年度逗子市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
 - (3) 報告事項3
逗子市国民健康保険条例の一部改正について（令和4年4月1日施行）
 - (4) その他
- 4 会議概要
議事について、令和4年1月27日～2月14日の期間、7人の委員全員から回答が得られた。
- 5 委員からの質問・意見及び事務局回答
別紙のとおり

委員からの質問・意見及び事務局回答

1 (報告事項2) 令和4年度逗子市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について

No.	質問者	質問・意見	市の考え方
1	小松原委員	<p>歳入の「国民健康保険運営事業基金繰入金」について、令和3年度補正予算(案)では50,000千円の減額をしているが、令和4年度予算(案)では130,000千円が計上されている。その理由は何か。</p>	<p>令和3年度においては、前年度の決算剰余金が約150,000千円生じたことにより、当初歳入として予定していた基金50,000千円の取り崩しによる繰り入れは必要なくなったため、予算を減額補正したものです。</p> <p>令和4年度予算においては、歳出では「国民健康保険事業費納付金」が前年度から約70,000千円増となり、歳入では「一般会計繰入金」が前年度から約40,000千円減となるため、保険料収入で賄うべき額が大幅増となることを見込まれることから、被保険者の負担緩和を図るべく基金から130,000千円を繰り入れるものです。</p>
2	松岡委員	<p>歳出の「保険給付費」について、被保険者が年々減少しているにもかかわらず、令和3年度及び令和4年度予算が増額となっている。その理由は何か。</p>	<p>保険給付費については、被保険者の減少に比例し減少していますが、令和3年度においては、新型コロナウイルスによる受診控えの反動もあり、前年度を上回る見込みとなりました。</p> <p>令和4年度以降においても被保険者は減少するものの、本市の国民健康保険は、前期高齢者の割合が高いことから医療費水準が高く、また、医療の高度化などにより一人あたり医療費は増加傾向にあるため、保険給付費の増加が見込まれています。</p>
3	松澤委員	<p>歳出の「傷病手当金」について、コロナワクチン接種後の副反応に対しては対象となるのか。</p>	<p>傷病手当金は、新型コロナウイルスに感染するなどし就労できない場合に給付する制度であり、対象とはなりません。</p>

2 (報告事項3) 逗子市国民健康保険条例の一部改正について

No.	質問者	質問・意見	市の考え方
1	高津委員	資料にある「子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置の導入」について、軽減となる対象者数は約70万人とあるが、これは全国の対象者数ということか。	当資料は国が作成したもので、全国の国民健康保険加入世帯における小学校未就学児の人数を指しています。 なお、本市における未就学児は、令和3年10月時点で265人であり、軽減総額は約200万円と見込んでいます。